

大和平野土地改良区職員募集要項
(吉野川分水事業)

大和平野土地改良区

大和平野土地改良区職員募集要項

(吉野川分水事業)

1、採用予定者

総合職 若干名

2、応募資格

(1)平成10年4月2日以降に生まれた者で学校教育法による大学(短期大学を除く。)を卒業した人、又は令和5年3月末卒業見込みの人。

修士課程においては、平成8年4月2日以降に生まれた者で、卒業又は令和5年3月末卒業見込みの人。

(2)学校教育法による高等学校・短期大学及び専修学校を令和5年3月末卒業見込みの人。

3、受験手続及び受付期日

(1)申込用紙は、大和平野土地改良区総務課で交付します。

(2)受験手続は、申込用紙に必要事項を記入のうえ、次の書類を添付して下さい。

- ・履歴書(3ヶ月以内に撮影した写真を添付のこと)
- ・卒業証明書あるいは卒業見込証明書
- ・成績証明書
- ・健康診断書(第一次試験合格者のみ第二次試験実施時に持参)

※申込書類はいかなる場合も返却いたしません。

(3)受付期間

令和4年7月19日(火)から同年8月19日(金)

但し、土・日・祝日は除く

午前9時から午後4時まで 大和平野土地改良区総務課で受付。

4、試験日時・場所・方法

(1) 第一次試験

- ・日 時 令和4年9月18日(日)
- ・受 付 午前8時30分より
- ・試験会場 橿原市城殿町459番地
大和平野土地改良区事務所
- ・試験内容 一般的知識及び知能について
 - ・一般教養試験(9時00分から11時10分)
 - ・適性試験 (11時30分から11時55分)
 - ・論文試験 (13時00分から14時10分)

(2) 第二次試験

- ・日 時 未定(第一次試験合格者に通知)
- ・場 所 大和平野土地改良区事務所
- ・試験方法 第一次試験合格者に対して面接

※試験当日、試験開始前までに来られない方は、失格といたします。

※試験結果については、試験終了後結果発表予定日を連絡します。

※各試験に合格基準を設けており、合計得点で上位であっても不合格となる場合があります。

5、合格発表

日時未定(合否にかかわらず本人宛に通知する)

6、採用予定日

令和5年4月1日(予定)

7、給 与

(1)初任給

- ・大 卒 188,700 円(修士課程は 201,200 円)
- ・短大及び専修学校卒 165,900 円
- ・高 卒 154,900 円

なお、この初任給は令和4年4月1日実績のものである。

(2)昇給

年1回(定期昇給)

(3)諸手当

扶養手当、地域手当、住居手当、通勤手当、期末手当、
勤勉手当など、それぞれの条件に応じて支給。

(4)賞与

年2回(6月、12月)

8、加入保険

健康保険、厚生年金、雇用保険、労災保険

9、問い合わせ先

〒634-8560

奈良県橿原市城殿町459番地

大和平野土地改良区 総務課

TEL 0744-22-2052(代)

大和平野土地改良区の概要及び応募における留意点

●大和平野土地改良区の概要

大和平野土地改良区は、土地改良法に基づき昭和30年3月10日に設立された奈良県知事認可団体です。

業務内容は、奈良市他19市町村の農地に対し、農業用水の配水を目的として、造成された水利施設の維持管理、用水管理並びに受益農地における関係者から経費の徴収等を行っております。

●応募における留意点

令和5年度採用職員の募集は、総合職として募集しており、採用後には、土地改良区の運営上、さらには全般的な業務を把握するため、施設管理等の業務にも就いていただきます。

また、農業用水の配水期間中は、昼夜を問わず配水を行っておりますので、緊急事態に備えて宿直もしていただきます。場合によっては、夜中であっても現場へ行っていただきますので、その点ご承知のうえご応募ください。

●郵送による申込

郵送による採用試験の申込は、必ず封筒の表に「採用試験」と朱書きし、書留郵便で郵送してください。

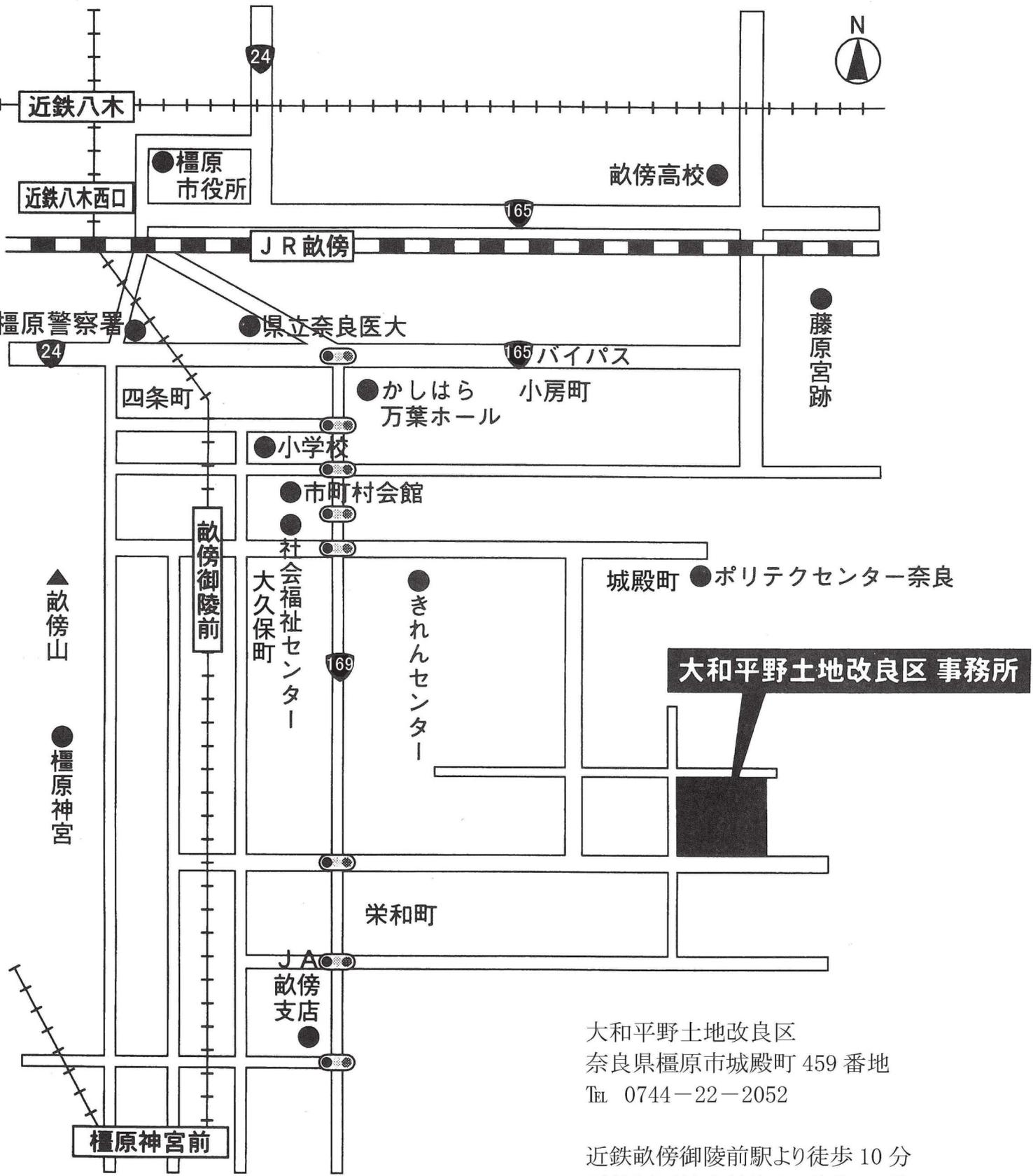
なお、令和4年8月19日までの消印有効とします。これ以降の消印は受付いたしません。

送付先 〒634-8560

奈良県橿原市城殿町459番地

大和平野土地改良区 総務課

試験会場



大和平野土地改良区
奈良県檀原市城殿町 459 番地
TEL 0744-22-2052

近鉄畝傍御陵前駅より徒歩 10 分
近鉄檀原神宮前駅より徒歩 12 分

注意 試験会場及び周辺には駐車できませんので、自家用車では来ないでください。
試験会場にはゴミ箱がありません。ゴミは必ず各自で持ち帰ってください。